



2025/08/25 20:01 現在の情報です。

東京都港区麻布十番3-2-7
株式会社ピーチジム

会社法人等番号	0104-01-147615	
商号	株式会社ピーチジム	
本店	東京都港区六本木四丁目2番35号	
	東京都港区麻布十番3-2-7	令和 3年 2月24日移転 令和 3年 2月26日登記
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	令和1年8月15日	
目的	1. スポーツ施設及びフィットネスクラブの経営及び指導 2. スポーツインストラクターの養成及び斡旋 3. 健康器具・健康食品・サプリメントの企画、製造、販売、製造販売及び輸出入 4. フランチャイズチェーンシステムの企画、構築及び運営 5. フランチャイズ加盟店の募集、指導及びコンサルティング 6. タレント、スポーツ選手等のマネジメント及びプロモート業務 7. 通信販売業務及び情報提供サービス業務 8. 生鮮食品・保存食品・加工食品の販売 9. 不動産の売買、賃貸、管理及びそれらの仲介及び斡旋 10. 海外メーカーの輸入代理店業及び輸入販売店業 11. 海外企業に対する日本国内パートナーシップ契約の仲介及び斡旋 12. 古物営業法に基づく古物商 13. 前各号に附帯関連する一切の事業	
発行可能株式総数	1億株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 10万株	令和 1年 9月 5日変更 令和 1年 9月10日登記
	発行済株式の総数 10万株 各種の株式の数 普通株式 2000株 A種類株式 9万8000株	令和 5年10月 1日変更 令和 5年12月 6日登記
資本金の額	金1351万円	
	令和 1年 9月 5日変更 令和 1年 9月10日登記	
発行可能種類株式総数及び発行する各種の株式の内容	普通株式 200万株 A種類株式 9800万株 1. 議決権 A種類株主は、株主総会において議決権を行使することができない。 1. 種類株主総会の決議を要しない旨の定め 当会社が会社法第322条第1項2号から13号に掲げる行為をする場合には、A種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。 令和 5年10月 1日変更 令和 5年12月 6日登記	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する。	
役員に関する事項	取締役 鋤野 慎彦	令和 3年10月31日重任
		令和 3年11月 4日登記
		令和 5年 6月 8日辞任
		令和 5年 6月26日登記
	取締役 山下 沙紀子	令和 5年 6月 8日就任
		令和 5年 6月26日登記

	取締役 山本沙紀子	令和 5年12月19日山下沙紀子の氏変更	
		令和 5年12月28日登記	
	<u>東京都港区南麻布4-4-10</u> 代表取締役 鎌野慎彦	令和 3年10月31日重任	
		令和 3年11月 4日登記	
		令和 5年 6月 8日辞任	
		令和 5年 6月26日登記	
	<u>東京都中野区新井3-1-12ドムールK10</u> 1 代表取締役 山下沙紀子	令和 5年 6月 8日就任	
		令和 5年 6月26日登記	
		<u>東京都中野区新井3-1-12ドムールK10</u> 1 代表取締役 山本沙紀子	令和 5年12月19日山下沙紀子の氏変更
			令和 5年12月28日登記
登記記録に関する事項	設立	令和 1年 8月15日登記	

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。